

○1番（佐怒賀康輔君） 皆さん、おはようございます。議席番号1番、佐怒賀康輔でございます。発言の許可をいただきましたので、通告に従って1項目2点についての一般質問をさせていただきます。

まず、最初に、橋本町長、このたびはご当選おめでとうございます。町民の大きな期待を担っての新たなスタートに当たり、3期目もこれまで以上のご活躍で境町政をしっかりと預かっていただけることを期待いたします。

今回は、空き家対策について2点お伺いします。日本国内における空き家問題は長年にわたり問題視されております。空き家が増えることで、それに絡んだ犯罪の増加や老朽化で倒壊するなどといったケースもあり、ごみの不法投棄、庭が荒れているなど、衛生面や景観の悪化を招いている事例も挙げられます。そこで、今回質問の1点目として、境町町内には現在空き家がどのくらいあるのかをお伺いします。2点目として、空き家総合対策事業、今後の取組について具体的な予定をお伺いいたします。

以上です。

○副議長（青木輝明君） ただいまの空き家対策についての質問に対する答弁を求めます。企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） 改めまして、おはようございます。それでは、佐怒賀議員の1項目め、空き家対策についての1点目、町内の空き家は現在どのくらいあるのかのご質問にお答えを申し上げます。

町では、平成28年度に国の地方創生推進交付金を活用しまして、町内全域を対象とする空き家等実態調査を実施するとともに、境町空家等対策計画を策定してございます。まず、その調査の結果でございますけれども、町内の空き家の総件数がその当時433件ございました。そのうち住宅が299件で、全体の7割弱を占めており、以下、工場、倉庫が88件、店舗、事務所等が46件となっております。また、地区別の空き家件数でございますけれども、境地区が157件、長田地区が111件、猿島地区が6件、森戸地区が35件、静地区が44件となっております。しかし、この平成28年度以降新たに実態調査を行っておらず、データの更新がされていなかったことから、今後改めて調査の実施も検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、2点目、空家総合対策事業の今後の方針、計画についてのご質問にお答えを申し上げます。先ほどの平成28年度に策定しました境町空家等対策計画に基づきまして、この計画の策定後に設置を予定していましたが空家等総合対策推進協議会につきましては、いまだ設置ができていないということから、ここで改めて深くおわびを申し上げますとともに、早急に組織を立ち上げ、有識者や不動産業者、専門家のご助言をいただきながら、民間業者や団体等との連携によりまして、空き家バンクの運用や空き家の情報提供、利活用について検討してまいりたいと考えてございます。

しかし、この計画につきましても、この平成28年度に策定したままですので、計画の改定

を検討するとともに、空き家対策の補助金の有無についても、早急に調査をしてまいりたいと考えてございます。議員の皆様におかれましても、利用できる補助金につきましてご教示いただけますれば大変ありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

今後この協議会を中心に空き家バンク等を活用した先進地の視察なども行い、成功事例を参考に、移住・定住の促進や中心市街地の活性化に向けた利活用方策の検討及び推進を行っていくなど、近年問題となっております危険空き家への対応なども含めまして、総合的に取り組んでまいりたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（青木輝明君） 資料配付漏れがありましたので、今から配付したいと思います。よろしくお願い致します。

〔資料配付〕

○副議長（青木輝明君） 訂正がありますので、企画部長。

○企画部長（佐野直也君） 先ほど申しあげました地区別の空き家の件数に関しまして、ちょっと1か所訂正をさせていただきたいと思います。猿島地区ですが、先ほど6件と申しあげましたが、86件です。大変申し訳ございませんでした。86件ということで、訂正のほうよろしくお願い申し上げます。

○副議長（青木輝明君） ただいまの答弁に対して質問ございますか。

佐怒賀康輔君。

○1番（佐怒賀康輔君） ご回答ありがとうございました。平成28年の調査結果ということなので、少子高齢化を鑑みて、恐らく増えているのではないかなというふうに思うのですが、今現状、4年前に把握できている433件の時点で、特定空家、いわゆる倒壊の危機があったりとか、対応しないとちょっと危ないのではないかなというような、この特定空家というのは何件ぐらいあったのかなということ、実際にこの4年間で、そういった部分についての対応ですとか、対策みたいなものというのは、取られていたのかなということのご質問をしたいと思います。よろしくお願い致します。

○副議長（青木輝明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（佐野直也君） それでは、佐怒賀議員さんの再質問にお答えを申し上げます。

特定空家でございますけれども、改めてその認定している特定空家というのは、ちょっとまだ、当時から動いていませんので改めて認定はしていないのですが、一例を申し上げますと、芋カフェですね、あそこの今駐車場になっているところ、あそこがもともと空き家で、かなりの危険家屋という、町へ建物、土地を寄附いただいたのですが、かなり危険な状態だったということで、あそこを取り壊して、現在の駐車場として活用させていただいていると、そんな事例もございます。

○副議長（青木輝明君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

佐怒賀康輔君。

○1番（佐怒賀康輔君） ご回答ありがとうございました。

今後再調査をしていただいたりですとか、協議会を設置していただく予定で進めていただくということだったのですけれども、これは実際に有識者の方たちが集まった協議会を設置した上で、自治体が主体となった空き家バンクの設立ですとか、条例の制定だったりというのを行っていくのかと思うのですが、最近ですと、先日茨城新聞で日立市が空き家を再利用したお試し移住の募集なんかというのをやっているというふうに新聞にもありまして、これが結構反響で、テレワークが一般に浸透して、都内から地方への移住の需要が高まっているというのもあると思うのですが、そういった事例を実際に県内で行われている自治体もあるということだったので、ぜひちょっと境町のほうでもそういったものを積極的に取り組んでいただきたいなと思っているのですが、実際にこの空き家バンクだったり、空き家の条例ですとか、さっきお話いただいた補助金とかという話も、今後していく予定ということで認識としては大丈夫なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（青木輝明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長。

○副町長（野尻智治君） ただいまの佐怒賀議員のご質問にお答えしたいと思います。

協議会、それと実際にどのような補助金を使うか等々につきましては、もちろんやっていきたいというふうに考えております。条例については、町長ともよく相談して、条例が必要かどうかも含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（青木輝明君） ただいまの答弁に対して、質問はございますか。

佐怒賀康輔君。

○1番（佐怒賀康輔君） ご回答ありがとうございます。既に境町では子育て移住に向けた取組多数行っておりますし、20年住んだら手元に残る住宅だったりですとか、問合せ殺到で、順番待ちもあって、非常に好評というふうに聞いております。実際に土地と建物を町に譲渡してもらえれば、それをうまく活用して、町の発展に使っていくというのは、もう成功例がありますので、この移住者住宅だったりですとか、子育て世代に関しての移住に向けた活用法というのが有効なのかというのは、実際に事例をつくっていただいているので、今後もそれに期待をしている次第でございます。

一方で、空き家のままになってしまっている建物というのが、実際に4年前で400件あるということなので、実際に町民の方から譲ってもらったら、多分かなり有効活用できるという状態であると思うのですが、より積極的な空き家対策を講じていただいて、ちょっとでもそういった倒壊だったり、危機というのを減らしていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、今後も空き家対策について委員会設置等々積極的に行っていただければと思います。

以上で、私の1項目2点の一般質問を終わらせていただきます。担当部署の皆さん、ありがとうございました。

○副議長（青木輝明君） 以上で佐怒賀康輔君の一般質問を終わります。

